

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : キシレン

製品番号 (SDS NO) : 25165jis\_J-5

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 純正化学株式会社

住所 : 埼玉県越谷市大間野町1-6

担当部署 : 品質保証部

電話番号 : 048-986-6161

FAX : 048-989-2787

e-mail address : shiyaku-t@junsei.co.jp

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 3

健康に対する有害性

急性毒性(経皮):区分 4

急性毒性(吸入):区分 4

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

発がん性:区分 2

生殖毒性:区分 1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(呼吸器、神経系)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2(聴覚器)

誤えん有害性:区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性):区分 2

水生環境有害性 長期(慢性):区分 2

(注) 記載なきGHS分類区分:該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

H226-引火性液体及び蒸気

H312-皮膚に接触すると有害

H332-吸入すると有害(蒸気)

H315-皮膚刺激

H319-強い眼刺激

H351-発がんのおそれの疑い

H360-生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H370-臓器の障害

- H336-眠気又はめまいのおそれ
- H372-長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- H373-長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
- H304-飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- H401-水生生物に毒性
- H411-長期継続的影響によって水生生物に毒性

#### 注意書き

##### 安全対策

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- 蒸気を吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

##### 応急措置

- 火災の場合:指定された消火剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合:無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

##### 貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

##### 廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

- 燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別 :

##### 混合物

- 成分名:キシレン(異性体混合物)
- 含有量 (%):80.0<
- 化学式:C<sub>2</sub>H<sub>4</sub>
- 化審法番号:3-3;3-60
- CAS No.:1330-20-7

MW:106.17  
ECNO:215-535-7

成分名:エチルベンゼン  
含有量 (%):10~20  
化学式:C<sub>8</sub>H<sub>10</sub>  
化審法番号:3-28;3-60  
CAS No.:100-41-4  
MW:106.17  
ECNO:202-849-4

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

#### 4. 応急措置

##### 応急措置の記述

###### 一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

###### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

###### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

###### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

###### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

##### 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

(吸入もしくは飲み込んだ場合の症状)

めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、灼熱感、腹痛

(皮膚に付着もしくは目に入った場合の症状)

皮膚の乾燥及び発赤、眼の充血及び痛み

#### 5. 火災時の措置

##### 消火剤

###### 適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

使ってはならない消火剤データなし

##### 特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

##### 消火を行う者への勧告

###### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

**消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置**

- 防火服又は防災服を着用すること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

**6. 漏出時の措置****人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

- 関係者以外は近づけない。
- 漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低20分間洗浄する。
- 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- 適切な保護具を着用する。
- 密閉された場所に入る前に換気する。

**環境に対する注意事項**

- 下水溝に流れ込むと火災・爆発の危険性がある。
- 蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。
- 上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

- 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
- 清浄な帯電防止工具を用いて吸収したものを集める。
- 漏洩物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。

**二次災害の防止策**

- 漏出物を回収すること。
- 危険でなければ漏れを止める。
- 全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
- 排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

**7. 取扱い及び保管上の注意****取扱い****技術的対策****(取扱者のばく露防止)**

- 蒸気/煙を吸入しないこと。

**(火災・爆発の防止)**

- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。

**(局所排気、全体換気)**

- 排気/換気設備を設ける。

**(注意事項)**

- 皮膚に触れないようにする。
- 眼に入らないようにする。

**安全取扱注意事項**

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- 取扱中は飲食、喫煙してはならない。

**接触回避**

- 強酸、強酸化性物質との接触を避けること。

**衛生対策**

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

**保管****安全な保管条件**

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 涼しいところに置き、日光から遮断すること。
- 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料データなし

---

**8. ばく露防止及び保護措置****管理指標****管理濃度**

- (エチルベンゼン)  
作業環境評価基準(2012)  $\leq 20$ ppm
- (キシレン(異性体混合物))  
作業環境評価基準(2004)  $\leq 50$ ppm

**許容濃度**

- (エチルベンゼン)  
日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m<sup>3</sup>  
ACGIH(2010) TWA: 20ppm (上気道刺激; 腎臓障害; 渦巻管損傷)
- (キシレン(異性体混合物))  
日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m<sup>3</sup>  
ACGIH(1992) TWA: 100ppm  
STEL: 150ppm (上気道及び眼刺激; 中枢神経系損傷)

**OSHA-PEL**

- (キシレン(異性体混合物))  
TWA: 100ppm, 435mg/m<sup>3</sup>
- (エチルベンゼン)  
TWA: 100ppm, 435mg/m<sup>3</sup>

**NIOSH-REL**

- (エチルベンゼン)  
TWA: 100ppm; STEL: 125ppm
- (キシレン(異性体混合物))  
TWA: 100ppm; STEL: 150ppm

**ばく露防止****設備対策**

- 適切な換気のある場所で取扱う。
- 洗眼設備を設ける。
- 手洗い/洗顔設備を設ける。

**保護具****呼吸用保護具**

- 呼吸用保護具を着用すること。

**手の保護具**

- 保護手袋を着用する。推奨材質: バイトン
- 手袋/個人保護具メーカーに適切な材料の選択について問合せる。

**眼の保護具**

- 側面シールド付安全メガネを着用する。
- 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

**皮膚及び身体の保護具**

- 繰返し又は長時間取扱いの場合、耐浸透性の保護衣とブーツを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色

臭い：特有臭

臭いの閾値：60 mg/m<sup>3</sup>(キシレン(異性体混合物))

pHデータなし

沸点又は初留点：137～140°C(キシレン(異性体混合物))

沸点範囲データなし

蒸発速度データなし

融点/凝固点：<-25°C (キシレン(異性体混合物))

分解温度データなし

自己促進分解温度/SADTデータなし

可燃性(ガス、液体及び固体)：点火性あり

引火点：(密閉式)25°C(キシレン(異性体混合物))

自然発火点：432°C(エチルベンゼン)

臨界温度データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：1.0 vol %(エチルベンゼン)

爆発上限：6.7 vol %(エチルベンゼン)

蒸気圧データなし

蒸気密度データなし

VOCデータなし

相対ガス密度(空気=1)データなし

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1)データなし

密度及び/又は相対密度：0.860～0.870 g/ml (20°C)

動粘度データなし

溶解度：

水に対する溶解度：不溶

溶媒に対する溶解度：通常の有機溶剤に混和する

n-オクタノール/水分配係数データなし

粒子特性データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性

重合暴走反応は生じない。

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

引火性

危険有害反応可能性

流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

強酸、強力な酸化剤と反応する。

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

裸火、加熱、火花

混触危険物質

強酸、強酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

## 11. 有害性情報

### 毒性学的影響に関する情報

#### 急性毒性

##### 急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) at LD50=3500mg/kg (EHC 186, 1996)

(キシレン(異性体混合物)) at LD50=3500~ 8800mg/kg (NITE有害性評価書, 2008)

##### 急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) rabbit LD50=1700mg/kg (EPA Pesticide, 2005)

##### 急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) vapor: rat LC50=4000ppm/4hr (PATTY 6th, 2012)

(キシレン(異性体混合物)) vapor: rat LC50=6350~6700ppm/4hr (NITE有害性評価書, 2008)

#### 労働基準法: 疾病化学物質

キシレン(異性体混合物)

#### 局所効果

##### 皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) ラビット: 紅斑、浮腫、壊死 (NITE有害性評価書, 2008)

##### 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) ラビット: 軽度の刺激性 (EHC 186, 1996)

(キシレン(異性体混合物)) ラビット: 軽度から中等度の刺激性 (NITE有害性評価書, 2008)

#### 呼吸器感受性又は皮膚感受性データなし

#### 生殖細胞変異原性データなし

#### 発がん性

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン)

cat.2; IARC Gr. 2B (IARC, 2000 et al.)

IARC-Gr.2B: ヒトに対して発がん性があるかもしれない

ACGIH-A3(2010): 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

EPA-グループD; ヒト発がん性に分類できない(1986)

日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

(キシレン(異性体混合物))

IARC-Gr.3: ヒトに対する発がん性については分類できない

ACGIH-A4(1992): ヒト発がん性因子として分類できない

EPA-I; 発がん性を評価する情報が不十分(2005)

#### 生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) cat. 1B; ATSDR, 2007

(エチルベンゼン) cat. 1B; 産衛学会許容濃度の提案理由書, 2014

#### 特定標的臓器毒性

##### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

###### [区分1]

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) 中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓 (NITE有害性評価書, 2008)

###### [区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) 気道刺激性 (環境省リスク評価第13巻, 2015)

## [区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) 麻酔作用 (NITE有害性評価書, 2008)

(エチルベンゼン) 麻酔作用 (ATSDR, 2010)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物)) 神経系、呼吸器 (NITE有害性評価書, 2008)

## [区分2]

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) 聴覚器 (ACGIH 7th, 2011)

誤えん有害性

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(キシレン(異性体混合物))

cat. 1; 炭化水素, 動粘度=0.86(o-体), 0.67(m-体), 0.70(p-体) mm<sup>2</sup>/s (25°C)

(HSDB, Access on December 2014)

(エチルベンゼン)

cat. 1; 炭化水素, 動粘度=0.738 mm<sup>2</sup>/s (25°C)

その他情報

この調合製品自体のデータは得られていない。

---

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

H401-水生生物に毒性

H411-長期継続的影響によって水生生物に毒性

水生環境有害性 短期(急性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) 甲殻類 (ベイシユリンブ) LC50=0.42mg/L/96hr (NITE初期リスク評価書, 2007)

(キシレン(異性体混合物)) 魚類 (ニジマス) LC50=3.3mg/L/96hr (NITE 初期リスク評価書, 2005)

水生環境有害性 長期(慢性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン) 甲殻類 (ネコゼミジンコ) NOEC=0.956mg/L/7days (環境省リスク評価第13巻, 2015)

水溶解度

(エチルベンゼン) 0.015 g/100 ml (20°C) (ICSC, 2007)

(キシレン(異性体混合物)) 106 mg/L (25°C) (HSDB)

残留性・分解性

(エチルベンゼン)

急速分解性なし (標準法におけるBODによる分解度 : 0% (通産省公報, 1990))

(キシレン(異性体混合物))

急速分解性なし (BODによる分解度 : 39% (NITE 初期リスク評価書, 2005))

生体蓄積性

(エチルベンゼン) log Pow=3.15 (PHYSPROP DB, 2005)

(キシレン(異性体混合物)) log Pow=3.16 (PHYSPROP DB, 2005)

土壌中の移動性データなし

オゾン層への有害性データなし

その他情報

この調合製品自体のデータは得られていない。



---

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

中身及び容器の廃棄は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の処理業者に依頼する。

---

### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号：1307

正式輸送名：キシレン

分類または区分：3

容器等級：III

指針番号: 130

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号：1307

正式輸送名：キシレン

分類または区分：3

容器等級：III

IATA 航空危険物規則書

国連番号：1307

正式輸送名：キシレン

分類または区分：3

危険性ラベル：Flamm.liquid

容器等級：III

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当): 該当

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

---

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

劇物(令第2条)

キシレン(原体として)(法令番号 22の3) 包装等級III

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第2類 特別有機溶剤等

エチルベンゼン

有機則 第25条第1項第2種有機溶剤(特化則第38条の8)

有機則 第2種有機溶剤等

キシレン(異性体混合物)

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

エチルベンゼン(別表第9の70); キシレン(異性体混合物)(別表第9の136)

名称通知危険/有害物

エチルベンゼン(別表第9の70); キシレン(異性体混合物)(別表第9の136)

キシレン,純正化学株式会社,25165jis\_J-5,2020/04/02

- 別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)
  - 危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)
  - 健康障害防止指針公表物質 (法第28条第3項)
    - エチルベンゼン
- 化学物質管理促進(PRTR)法
  - 第1種指定化学物質
    - エチルベンゼン(1-53); キシレン(異性体混合物)(1-80)
- 消防法
  - 第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 1,000L)
- 化審法
  - 優先評価化学物質
    - エチルベンゼン(政令番号50 人健康影響/生態影響); キシレン(異性体混合物)(政令番号125 人健康影響)
- 悪臭防止法
  - キシレン(異性体混合物)
- 大気汚染防止法
  - 有害大気汚染物質
    - エチルベンゼン; キシレン(異性体混合物)
- 環境有害性
  - MARPOL条約附属書V - 廃物排出による汚染防止
    - 生殖毒性: 区分1, 1A, 1B 該当物質
      - キシレン(異性体混合物), エチルベンゼン
    - 特定標的臓器毒性, 反復ばく露: 区分1 該当物質
      - キシレン(異性体混合物)
    - 水生環境有害性: 長期(慢性) 区分1, 2 該当物質
      - キシレン(異性体混合物), エチルベンゼン
- バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード
  - 有害液体物質(Y類)
    - エチルベンゼン; キシレン(異性体混合物)
  - 特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)
    - 特定有害廃棄物
      - キシレン(異性体混合物), エチルベンゼン
- 水質汚濁防止法
  - 指定物質
    - キシレン(異性体混合物)
      - 法令番号 28
- 適用法規情報
  - 輸出貿易管理令
    - 第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」(廃棄物); 別表第1の16の項; 別表第2(輸出の承認)(廃棄物)

記載した法規情報は意図的成分に関するものです。非意図的成分やサプライヤから開示を受けていない不純物に関する情報は含まれていません。

## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)  
IATA 航空危険物規則書 第60版 (2019年)  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)  
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

キシレン,純正化学株式会社,25165jis\_J-5,2020/04/02

JIS Z 7253 : 2019

JIS Z 7252 : 2019

2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" (<https://www.asahi-ghs.com/>)

NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>

事業者向けGHS分類ガイダンス(平成25年度改訂版,経済産業省)

#### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 平成30年度)です。